

# 教職員・学生・園児とその保護者のための 安全衛生ハンドブック



2026年6月

学校法人 OCC 安全衛生委員会

監修：産業医・学校医 富吉 泰夫

# はじめに

この安全衛生ハンドブックは学校法人 OCC の教職員・学生・園児とその保護者が安全と健康を保持増進する上で必要な基本的な事項をまとめたものです。

ぜひ、身近に所持して、災害、事故・事件にあったときに対処できるよう、また自身の安全や健康を守るために役立ててください。

## 安全衛生委員会の設置

学校法人 OCC 保健管理規程において、本法人の教職員・学生・園児とその保護者の安全衛生管理に関する基本的な事項を審議するため、安全衛生委員会が設置されており、毎月 1 回定期的に開催しています。

## 安全衛生管理と事故防止

安全衛生管理には、設備などハード面の整備と安全衛生への意識改革やマニュアル策定など、ソフト面の充実の両面が重要です。少しずつ改善を重ねていき、より安全で良好な学習・職場環境を構築しましょう。

そのためにわたしたちは、日頃から安全衛生管理に注意を払い、改善のための案を出し合って、それを実践していくことが大切です。

組織として対策を立て、みなさんに情報を広く周知することで事故を未然に防止し対処することにしましょう

# 目次

## I けがや事故に備えて

1. 学内事故・急病時における救急体制および緊急連絡方法 .....	1
2. 近隣の医療機関等 .....	3
3. 救急車のよびかた .....	5
4. けがや急病の応急手当・対処法 .....	6
5. 心肺蘇生の手順 .....	9
6. 感染症対策について .....	11
7. 保険加入について（短大生） .....	15

## II 地震や火事（災害）に備えて

1. 事前の対策、危機管理【備える】 .....	16
2. 発生時の危機管理【命を守る】 .....	18
3. 事後の危機管理【立て直す】 .....	20
4. 避難所協力 .....	21

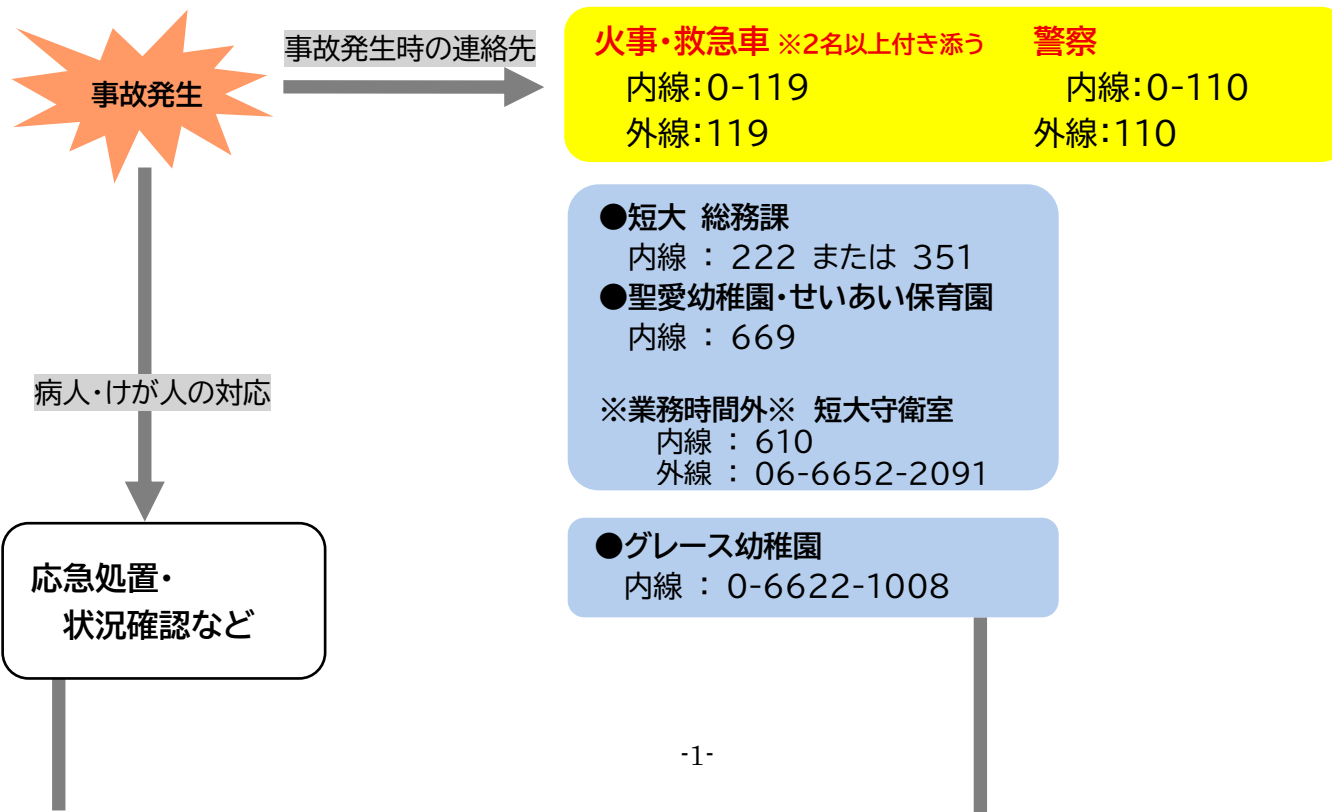
## III その他

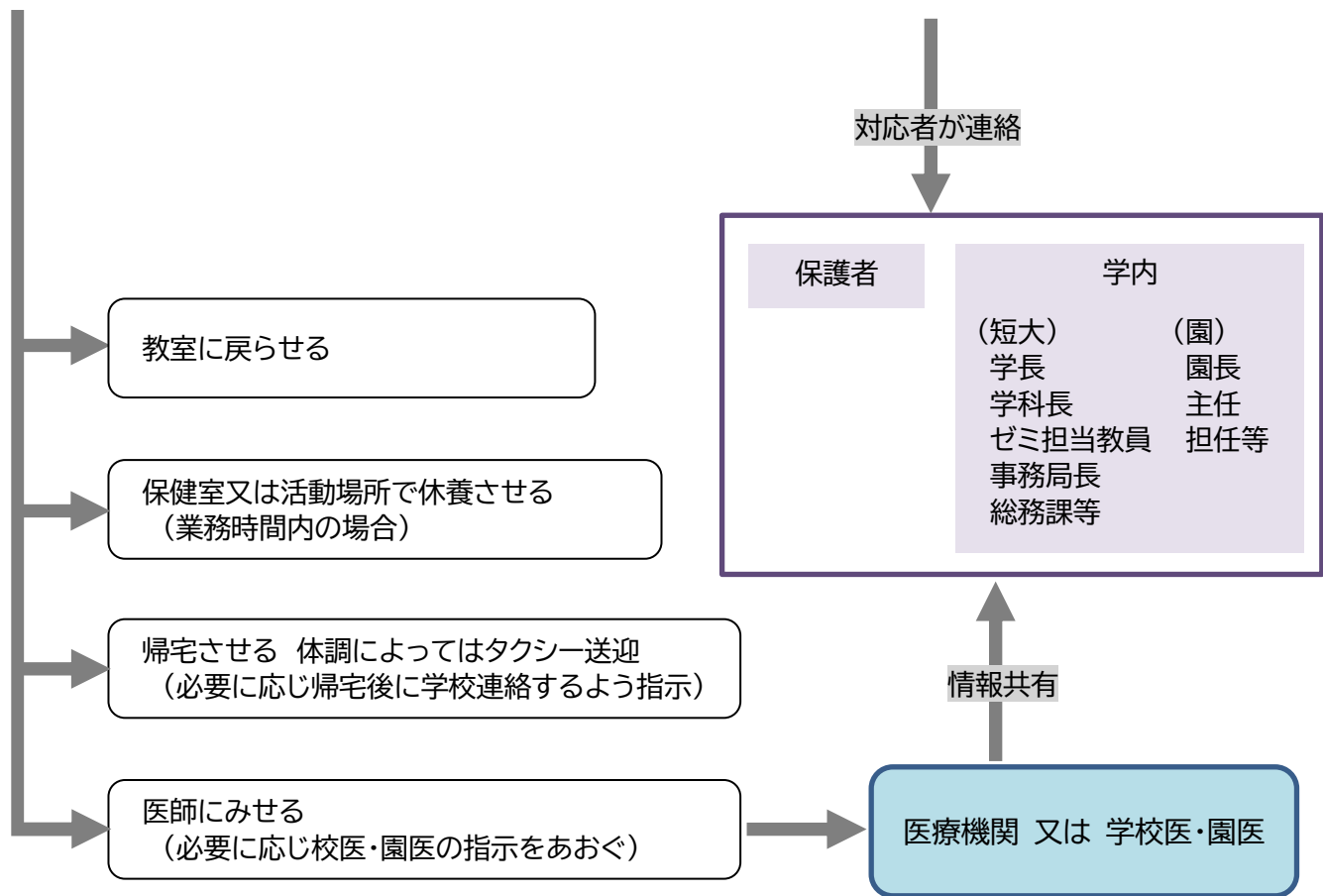
1. 気象警報の発表による休講・休園措置について .....	22
2. 登下校時、校内の交通安全について .....	23
3. 防犯キャンパスネットワークについて .....	24
4. ゴミの分別について .....	25



# I けがや事故に備えて

## 1. 学内事故・急病時における救急体制および緊急連絡方法





## 2. 近隣の医療機関等



産業医・学校医・園医		所在地、電話番号	診療時間	休診
◆短大 産業医・学校医 富吉 泰夫				
内・小	富吉医院	丸山通 1-3-46 06-6651-4304	9:00~12:30 16:30~19:00	火・木・土午後 日・祝
◆聖愛・せいあい 園医 永田 多恵子				
産・婦・小	聖バルナバ病院	天王寺区細工谷 1-3-18 06-6779-1600	診療内容によって異なる	
◆グレース 園医 池田 一郎				
内・小・放	池田医院	昭和町 5-11-1 06-6621-3453	9:00~12:00 17:00~19:30	木・土午後 日・祝

科	近隣医療機関名	所在地、電話番号	診療時間	休診
内・外・整・泌 ・リハビリ・透析	相原第二病院(救急)	阿倍野筋 3-12-10 06-6633-3661	9:00~11:45 17:30~19:30	土午後 日・祝
内・循	愛田クリニック	阿倍野筋 5-11-2(アパナサカビル 2F) 06-6651-8222	9:00~12:00 16:00~19:00	木・土午後 日・祝
整・リウマ	しんとう整形外科・ リウマチクリニック	阿倍野筋 5-11-2(アパナサカビル 1F) 06-6659-3478	8:30~12:30 15:30~18:00	木・土午後 日・祝

消化器内・外科 乳腺外科	むぎたにクリニック	阿倍野筋 5-10-3 06-6616-7737	9:00~12:00 16:00~19:00	木・土午後 日・祝
耳鼻・アレルギー	きゆうない耳鼻咽喉科	文の里 2-11-25 5階 06-4399-5971	8:45~17:00	水・日・祝 金・土午後
眼	尾上眼科医院	阿倍野筋 5-3-25 06-6627-0555	9:00~12:00 17:00~19:30	木午後・日・祝 (火午後手術日)
皮・形成外科	たしま皮フ科医院	阿倍野筋 5-11-2(アパナカビル 3F) 06-4398-4112	9:00~12:00 15:00~18:00	木・土午後・日・祝 予約制(WEB 予約可能)
歯	脇齒科	阿倍野区王子町 1-11-2 06-6622-4951	10:00~13:00 15:00~20:25	水・土午後 日・祝

阿倍野警察 06-6653-1234

近鉄タクシー 06-6771-9001

\*「病院に行ったほうがいい?」「近くの救急病院は?」「救急車を呼んだほうがいい?」など急な病気やケガで迷ったら

→ 救急安心センターおおさか 電話 **#7119** 又は **06-6582-7119**

\*「救急車を利用するほどでもないけれど、診てもらえる病院がわからない」症状に応じた救急病院を案内します。

→ 大阪府救急医療情報センター **06-6693-1199**

**緊急時は迷わず119番を!**



## 近隣医療機関地図



## 3. 救急車のよびかた



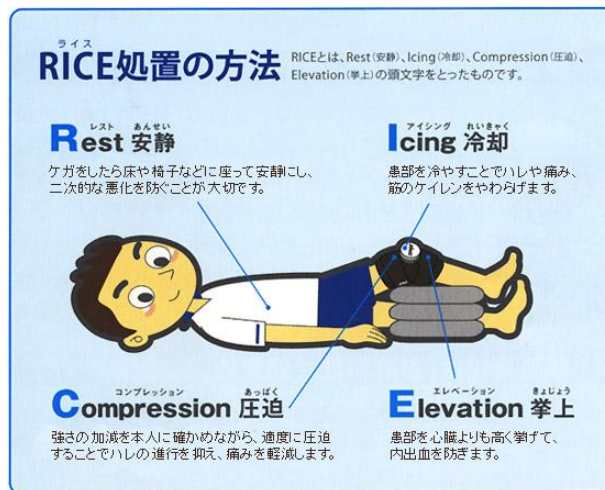
- ①119 番に「救急です」
- ↓
- ②「場所は、大阪キリスト教短期大学です」
- ↓
- ③「住所は阿倍野区丸山通1-3-61」  
(阿倍野警察交差点を西へ向かってきてください)
- ↓
- ④電話番号は「06-6652-2091」
- ↓
- ⑤傷病者の状況と人数  
「だれが(氏名・性別・年齢)」「いつ」「どこで」  
「どんなふうに」「どうなったか」
- ↓
- ⑥傷病者にした応急処置を伝え次に何をしたらよいか注意事項・到着予定時刻を確認

## 4. けがや急病の応急手当・対処法

- 切り傷・すり傷 どんな傷でもまず、水道水(流水)で洗い流す。
- 打撲 ①氷を入れたビニール袋などで患部を冷やす。  
②腫れや痛みがだんだんひどくなる時は受診する。
- ねんざ ①無理に動かさずに 20 分以上冷やし続ける。  
②包帯で圧迫固定する。  
③腫れや内出血がひどいときは受診する。

RICE(ライス)とは、応急処置の基本です。

Rest(安静)、Ice(冷却)、Compression(圧迫)、  
Elevation(挙上)の頭文字をとったもので、  
打撲やねんざなど、スポーツでよく起こるケガの多くに  
対応できる応急処置です



●やけど ①徹底して冷やし続ける。②水疱は出来ても破らない。

●鼻血 ①座って顔を下に向け、小鼻を真横から人差し指で5分程度押さえる。  
②目と目の間を冷やすと鼻血が止まりやすくなる。

●虫さされ ①刺された箇所をよく観察する(毒針、毒毛を取り除く)。②傷口を水で洗う。  
③かゆみ止めなどの軟膏を塗る。④痛いとき、かゆいときは冷やす。

セアカゴケグモに咬まれたら……傷口を流水で洗い、患部を冷やしながら直ちに病院へ。



咬まれたクモを持参したほうが適切な治療につながります。

(市販の家庭用殺虫剤「ゴキブリ用ピレスロイド系」でクモを殺します)

セアカゴケグモは強い毒性をもっています。攻撃性はなく、おとなしいクモです。

素手で触らないかぎりかまれることはありません。

●食中毒 \*おう吐物の処理方法

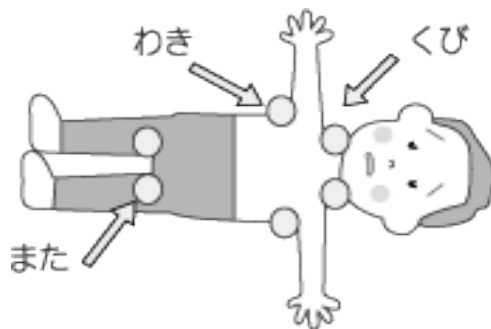
- ①感染者のおう吐物などの処理は手袋を付けて行い、処理後は次亜塩素酸(キッチンハイター)等で拭く。
- ②処理したあとは必ず石鹼で手指を洗い行う。

●過換気症候群(過呼吸) ①今まで同じようなことがあったかを聞く。

- ②ゆっくり腹式呼吸をするように声をかけ、治まったら静かに休ませる。
- ③なかなか治まらない、又は本人の不安が強い場合は病院へ付き添う。

## ●熱中症

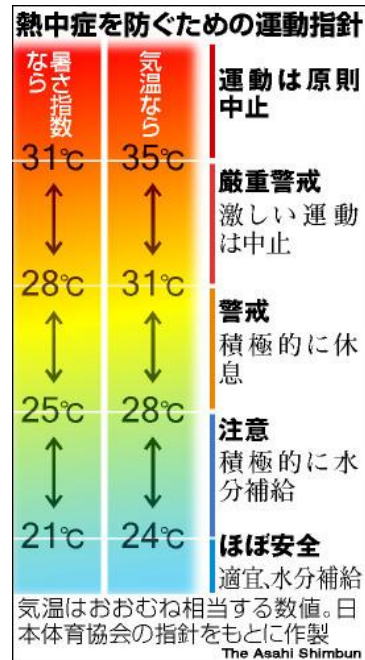
- ①涼しいところで休ませる。
- ②首やわき、足の付け根を冷やす。
- ③水分と塩分の補給を促す。
- ④意識がもうろうとしている、体温が極端に高いなどの症状がある場合は119番通報。救急隊が来るまで体の冷却を続ける。



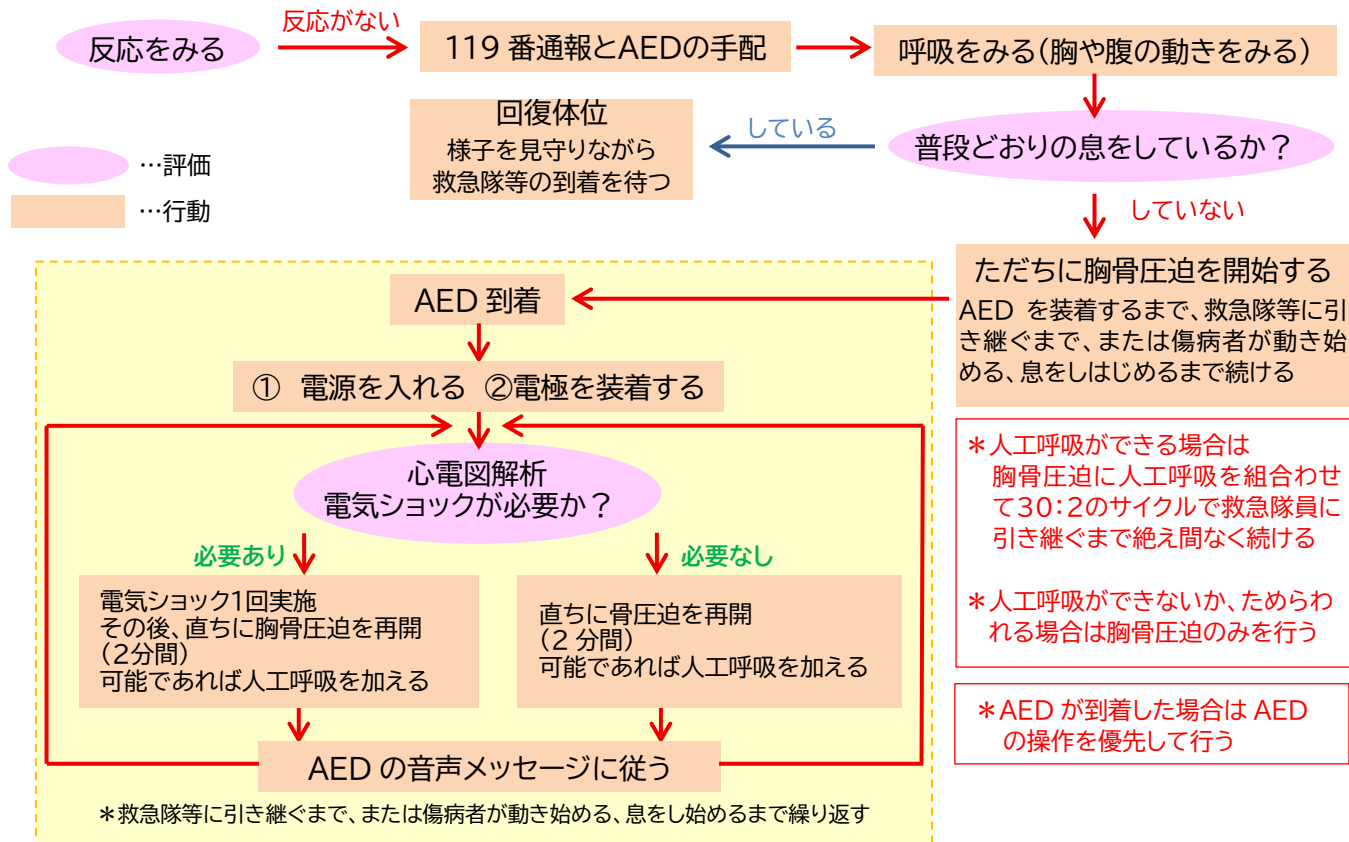
熱中症を未然に防ぐためには気温だけではなく、湿度や輻射熱(熱くなった地面や壁などから伝わる)も考慮に入れるとともに、その環境に応じた運動の強度、適度な休息と水分補給、当日の体調、発汗量や体温の上昇などにも十分注意をしなければなりません。

環境省熱中症予防情報サイト

<http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>



## 5. 心肺蘇生の手順



## AED設置場所



### 【AED 講習会】

教職員普通救命講習会(AED 講習)を毎年行っています。全教職員は定期に受講してください。

大阪市消防局のホームページ(<http://119aed.jp>)では、いつでも・どこでも・楽しんで、応急手当を学ぶことができます。このサイトの救命テスト中級編または上級編に合格すると、大阪市内各消防署で実施されている救命講習の時間短縮ができます。

## 6. 感染症対策について

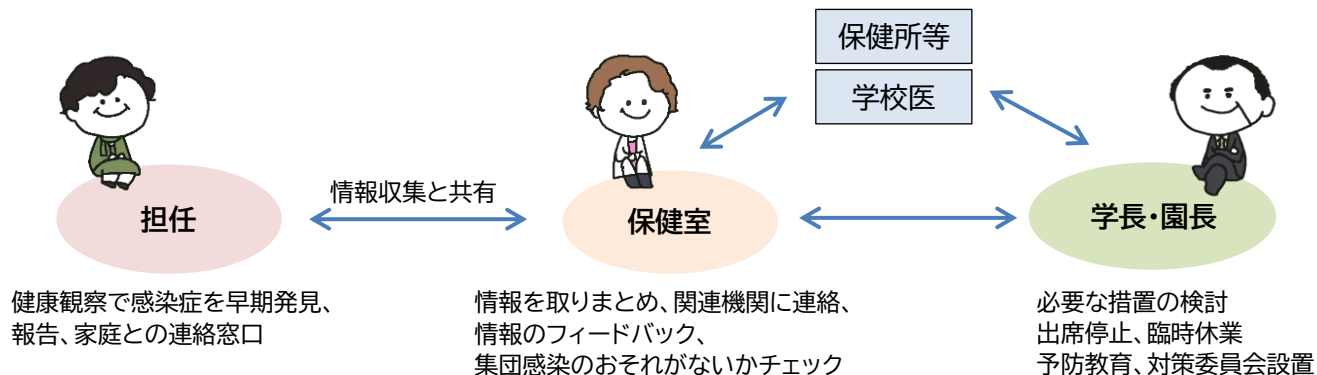
2023年5月に学校保健安全法施行規則が改正され、学校において予防すべき感染症の種類が追加されました

	対象疾病<潜伏期間・日>	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）、新型インフルエンザ等感染症、新感染症、指定感染症	完全に治癒するまで
第二種	インフルエンザ <1-2日> (鳥インフルエンザH5N1および新型インフルエンザは除く)	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで(幼児にあっては3日)
	新型コロナウイルス感染症 <1-2日>	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳 <6-15日>	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗生剤療法が終了するまで
	麻疹 <10-12日>	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 <14-24日>	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん <14-21日>	発しんが消失するまで
	水痘 <11-20日>	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 <5-6日>	熱主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において、感染の恐れがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医等において、感染の恐れがないと認めるまで
	※この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患の例 溶連菌感染症…2-4日、手足口病…2-7日、ウイルス性肝炎…4-7週、伝染性紅斑…17-18日、ヘルパンギーナ…2-7日、マイコプラズマ肺炎…2-3週、流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)…1-3日	

## ●症状のある学生・園児への対応(自分が感染した場合も)

- ・治療に専念することが大切であることを伝える
- ・必ず医師の診察を受け、治療したことを確認する
- ・園児は、登園許可書(意見書)を提出する
- ・短大生は受診時に罹患証明を持参する  
(罹患証明は、ホームページ → 在学生の方へ → 保健室 → 罹患証明書 PDF からダウンロードできます)

## ●感染症発生が疑われる場合の学内での連絡体制



## ●熱が出たら

熱が出たら、その原因の多くは急性上気道炎と思われます。

学校医は、急性上気道炎の炎症の部位を、

①喉の手前、②扁桃、③喉の奥から鼻の奥にかけて、④もっと喉の奥、

の4部位に分けて考えています。

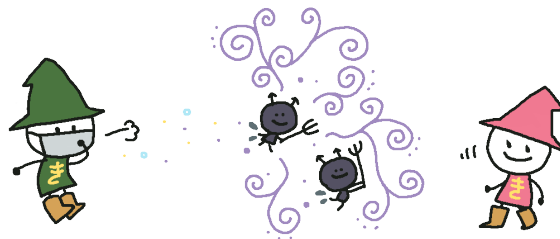
熱以外の症状としては、

①・②では喉の痛み、③では喉の痛み・鼻汁・咳、④では喉の痛みと咳 が主症状になりますので、

それぞれの症状を緩和させる薬を服用します。

受診科は内科か小児科で、咳がない時は耳鼻咽喉科でもよろしいかと思えます。診療所の外来では、アデノウイルス・溶連菌・インフルエンザウイルス・新型コロナウイルスなどの迅速検査ができますが、溶連菌・インフルエンザウイルス・新型コロナウイルスは治療薬がありますので、特に有用と思われます。

急性上気道炎以外の熱の原因としては、RSウイルス・ヒトメタニューモウイルス・マイコプラズマなどにより咳がひどく出る気管支炎、ノロウイルスなどにより、嘔吐や下痢を来たす胃腸炎などがあります。



## ●ワクチンで予防できる病気(主なもの)

- |                 |            |                       |
|-----------------|------------|-----------------------|
| ①ジフテリア          | ⑦ロタウイルス胃腸炎 | ⑬日本脳炎                 |
| ②百日咳            | ⑧B 型肝炎     | ⑭子宮頸がん                |
| ③破傷風            | ⑨結核        | ⑮おたふくかぜ               |
| ④ポリオ            | ⑩麻しん       | ⑯インフルエンザ              |
| ⑤インフルエンザ菌 b 型感染 | ⑪風しん       | ⑰新型コロナウイルス感染症         |
| ⑥肺炎球菌感染症        | ⑫水痘        | ⑱その他(A 型肝炎、髄膜炎菌感染症など) |

このうち①から⑭は定期接種で無料接種できます。

インフルエンザ(皮下注射か経鼻)や新型コロナウイルス感染症ワクチンは自費接種ですが、いずれも 65 歳以上の方に期間限定で公費負担の制度があります。

**\*大阪府内の病院・診療所・歯科診療所などを希望する条件にあった医療機関を探すシステム**

大阪府医療機関情報システム : <http://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenu1t01.aspx>

すべての感染症予防の基本は、手洗い・咳エチケット(マスク)・適切な湿度・換気・予防接種です！！

## 7. 保険加入について(短大生)

### ○学生教育研究災害傷害保険……短大生全員を対象に加入しています(学校負担)

大学の正課中、学校行事中、課外活動中(大学に届けたものに限る)及び学校施設内における休憩中並びに通学中(大学施設間の移動も含む)に発生したケガに備えています。

自転車で通学する場合の自転車事故については、この保険で賄われることになります。

### ○学研災付帯賠償責任保険……短大生全員を対象に加入しています(学校負担)

インターンシップ、介護体験活動、教育実習、保育実習、ボランティア活動及びその往復に対して、他人にケガをさせたり他人のものを壊したりしたとき、法律上の損害賠償責任を負った場合に備えています。

\* 詳細は入学時に配布の「学生教育研究災害傷害保険のしおり」「学研災付帯賠償責任保険のしおり」をご覧ください。

\* この制度は学校外での活動、日常生活全体をカバーするものではありません。

- ・事故報告、手続きは総務課まで届け出てください。
- ・留学生は国際センターまで来てください。

**自転車事故は必ず警察に届け出ること！！**

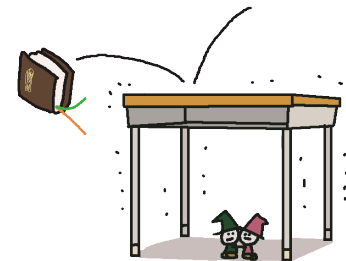


## Ⅱ 地震や火事(災害)に備えて

### 1. 事前の対策、危機管理【備える】

日頃から緊急時にあわてないよう準備・訓練をしましょう

- ① 各教室、各建物入り口付近に掲示してある避難経路図と避難場所をあらかじめ確認しておく
- ② 非常ベル・消火器・避難器具のある場所を覚えておく(各建物廊下に設置)
- ③ 避難経路にある障害物をあらかじめ撤去しておく
- ④ 部屋の出入り口をふさぐものは撤去し、避難口を確保しておく



短大:

毎年5月か10月頃に全学一斉避難訓練を行います

幼稚園・保育園:

毎月、安全教育・避難訓練を行います

**避難場所: 駐車場**

(状況に応じて変更も生じます)

## 地震の震度と揺れ等の状況(概要)

震度0	人は揺れを感じない
震度1	屋内で静かにしている人には、揺れをわずかに感じる人がいる。
震度2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。
震度3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。
震度4	ほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げものは大きく揺れる。座りの悪い置物が、倒れることがある。
震度5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。棚にある食器類や本が落ちることがある。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
震度5強	物につかまらなると歩くことが難しい。棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。固定していない家具が倒れることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。
震度6弱	立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
震度6強	はわないと動くことができない。飛ばされることもある。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。大きな地割れが生じ、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
震度7	耐震性の低い木造建物は傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

国土交通省 気象庁 より

震度5弱以上の揺れの場合、園児、学生等が負傷する可能性が高まると考えられます。  
 しかし、発生時には揺れが大きくなるのか収まるのか分からないため、揺れを感じた時には、  
 その大きさに関わらず、危機管理が必要です。

## 2. 発生時の危機管理【命を守る】

火事

### ●火災報知器が鳴ったら

その建物や隣接する建物にいる人、目視で危険と判断される場合は教職員の指示に従って避難する。

### ●火災発生を発見したら

1. **知らせる** 大声で「火事」を知らせる。火災報知器を鳴らす。
2. **初期消火** 天井に火が燃え移ったら初期消火は出来ません。すぐに避難する。
3. **避難** 煙が発生したら、ハンカチなどを口と鼻にあて、姿勢を低くして避難する。





## 地震

### 緊急地震速報発報 直後

『(チャイム音) 地震が来ます! 地震が来ます!』

携帯、スマートフォン等から流れたら **ただちに次の行動を取ってください。**

- 建物内では: 転倒・落下の恐れがある物から離れ、衣類や持ち物などで頭を覆い、机などがあれば隠れて身を守る備えをする。
- 建物外では: 広い場所へ移動し、衣類や持ち物で頭を保護して身を守る備えをする。

### 発生時(～2分)

- 教室にいたら : 衣服や持ち物などで頭を覆い、落下物から身を守る。
- 調理場・実習室にいたら : すぐに火の始末をし、電気器具などの電源を切る。
- 廊下にいたら : 壁には寄らず、すみやかに近くの教室に避難して机の下に潜る。  
近くに教室がなければ、衣服や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守る。
- 図書館・パソコンルーム・談話室等にいたら :  
書架・ロッカー・自動販売機など転倒する恐れのあるものから離れる。
- 体育館にいたら : 照明等の落下物に注意しながら中央部に集まってしゃがむ。
- 校舎外にいたら : 衣服や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守る。
- エレベーターに乗っていたら : 最寄りの階のボタンを押して停止した階で降りる。

### 地震沈静後(3～5分)

大きな地震は余震がある可能性が高いので、避難するときには十分に注意し行動してください。  
教室にいるときは教職員の指示に従って避難してください。

### 3. 事後の危機管理【立て直す】

#### 災害発生時(震度6弱以上の地震など)の連絡方法

##### 大学からの情報・連絡

- ホームページのお知らせ欄の確認・ポータルの確認

学校法人 OCC ポータルサイト QR コード



##### 家族や友人との安否連絡

- 「171」災害用伝言ダイヤル(災害用伝言ダイヤルの開始はテレビ・ラジオなどで通知されます)

録音方法:171にダイヤルする→ガイダンスが流れます 録音は1→(×××)×××—××××

再生方法:171にダイヤルする→ガイダンスが流れます 再生は2→(×××)×××—××××

- 携帯電話 災害用伝言板サービス

それぞれの携帯電話・PHS の「トップメニュー」から「災害用伝言板」を選択します。

## 4. 避難所協力

<OCC は、災害・風水害等における避難所に指定されています>

避難所運営は阿倍野区防災担当部局等が責任を有するものですが、担当者に引き継ぐまでに一定期間を要することが想定されます。災害規模が大きな場合は担当者が全ての避難所に配置されず、教職員が避難所の開設や運営等について中心的な役割を担う状況が考えられます。しかし災害時における教職員の第一義的役割は乳幼児、学生等の安全確保・安否確認・教育活動の早期正常化であり、教職員が不在の時間帯に災害が発生する確率が高いことも含め、事前に防災担当部局や地域住民等関係者・団体との体制整備を図っていかなければなりません。

教職員の協力体制の整備（学校施設が避難所となる場合のプロセス一例 文部科学省学校防災マニュアルより抜粋）

	災害状況等	避難所としての機能	協力内容として考えられる例
救命避難期	(直後～) 地震・津波等発生 ライフラインの途絶 地域社会の混乱 継続する余震 等	地震発生 ↓ 地域住民等の学校への避難	・ 施設設備の安全点検 ・ 開放区域の明示 ・ 駐車場を含む誘導 等
生命確保期	(数分後～) 消防・警察・自衛隊等の 救助開始	避難所の開設 ↓ 避難所の管理・運営	・ 名簿作成・関係機関へ情報伝達と収集 ・ 水や食料等の確保・衛生環境整備 ・ 備蓄品の管理と仕分け、配布等
生活確保期	(数日後～) 応急危険度判定士による 安全点検	近隣地域等からの 救援物資等 ↓ 自治組織の立ち上がり ↓ 自治組織の確立	・ 自治組織への協力 ・ ボランティア等との調整 ・ 要援護者への協力 等
学校機能 再開期	(数週間後～) 仮説住宅等への入居等	避難所機能と学校機能の同居 ↓ 避難所機能の解消と学校機能の正常化	・ 学校機能再開のための準備
		↓ 日常生活の回復	

救援物資：水・毛布等 300人分が6号館1階にあります

### Ⅲ その他

#### 1. 気象警報の発表による休講・休園措置について

##### ●短大（要覧にも記載しています）

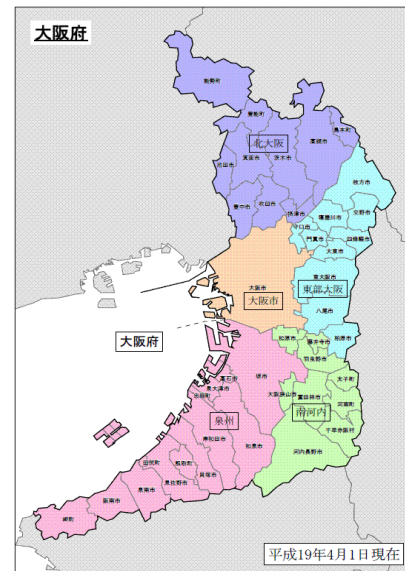
大阪府下に、暴風警報か大雪警報のいずれかが発表された場合

- ① 午前7時の時点で暴風警報・大雪警報……休講  
午前10時30分までに解除……3限より授業実施  
午前10時31分以降に解除……全日休講
- ② 大阪府以外の地域に上記の警報が発表された場合は、  
当該地域在住の学生は欠席とする（この場合も欠席届が必要）
- ③ 特別警報が発表された地域の対象者はその指示に従い欠席と  
する（この場合も欠席届が必要）

##### ●幼稚園・保育園

大阪府に暴風警報が発令された場合

- ・午前7時の時点で解除……平常保育
- ・午前7時の時点で未解除……休園



## 2. 登下校時、校内の交通安全について



### ●登下校時の交通安全について

- ・ 暗い時間、暗い道、一人歩きは出来るだけ避け、遠回りでも明るい道、人通りの多い道を選びましょう。
- ・ 携帯電話を使いながら、音楽プレイヤーを聴きながら歩くことはやめましょう。
- ・ 時々後ろを振り向いて、不審者にあとをつけられていないか確認しましょう。
- ・ 道で声をかけられたら、相手が手を伸ばしてきても届かない距離を開けて対応しましょう。
- ・ 携帯電話はいつでも110番できるよう、手に持って歩きましょう。
- ・ 防犯ブザーや携帯ライトを活用しましょう。

### ●校内の交通安全について

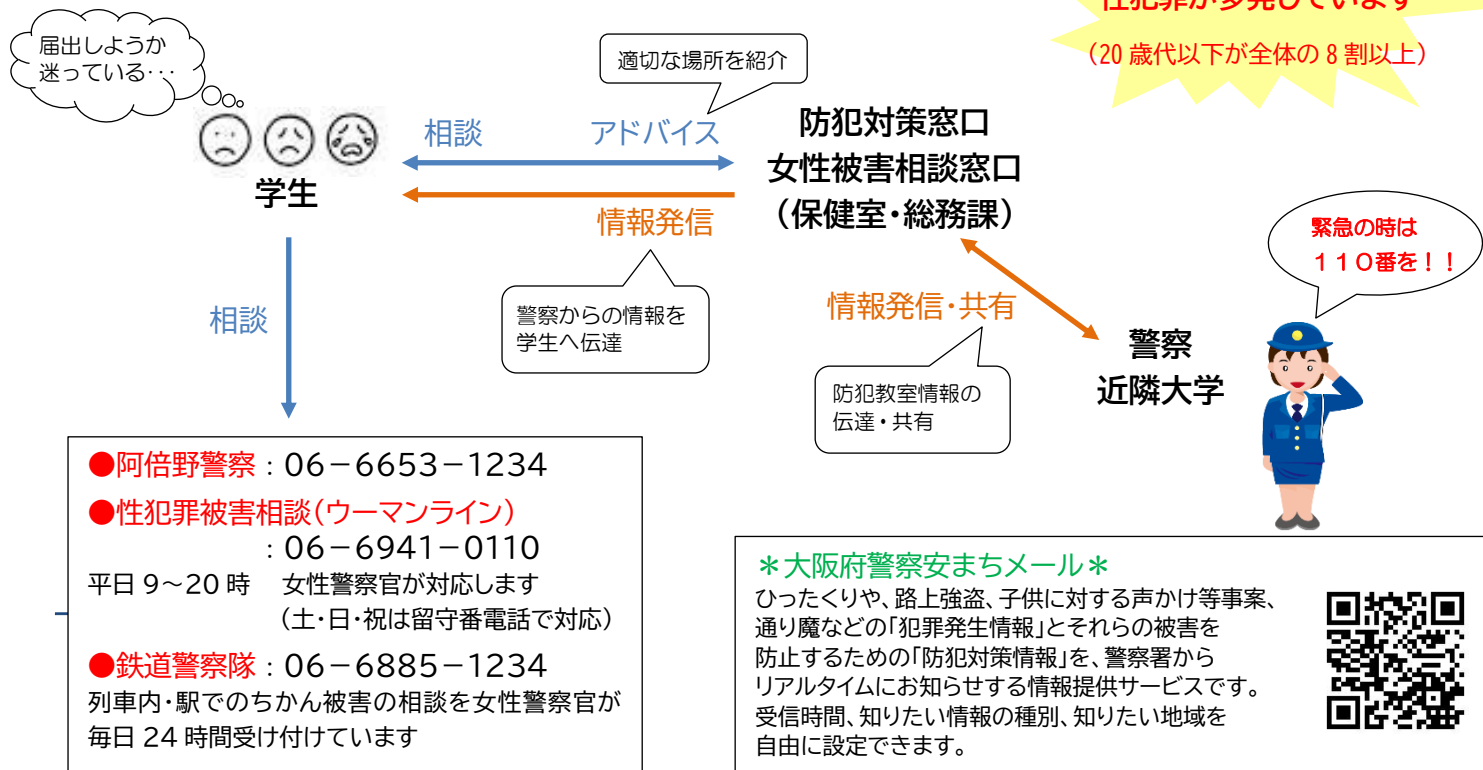
- ・ 学内では、乳児、園児も歩行しています。  
自転車は降りて押しましょう。
- ・ 学生は自転車許可証を指定の場所に貼り、  
決められた場所に駐輪しましょう。  
(1号館前・北大教室横・5号館裏・7号館横・土山チャペル裏)
- ・ 自転車での事故が増えています、注意しましょう。  
2024年11月1日道路交通法が改正され、自転車による  
交通違反がより厳しく取り締まられることとなります。  
2026年4月より自転車に青切符が適応されます。

#### 自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守り、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

### 3. 防犯キャンパスネットワークについて

学校と警察が連携して女子学生に対する安全対策を推進します



## 4. ゴミの分別について      ゴミの減量・資源の有効利用のために・地球環境の保全のために

学生エリアでは・・・  
3つの分別になっています



**ペットボトル** :  の表示のあるもの

**燃えないゴミ** : ビン・その他不燃物など

**燃えるゴミ** : 残飯・一般可燃ゴミ

オフィスエリアでは・・・

再生資源ゴミの分別を！

新聞、ダンボール、本、裁断紙、  
牛乳パックなどの再生可能紙、ペットボトル、  
トレーなど廃プラスチック

再生資源ゴミは6号館横ゴミ置き場へ



イラスト 国際教養学科メディア表現コース 卒業生 福田 美久子